



基準日 平成29年05月01日 現在

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	ミソラホイクエン																																										
① 施設名称	みそら保育園				(事業所番号)	2420751000512																																					
② 施設の所在地	〒510-0226 鈴鹿市岸岡町3280番地			電話	059-380-6339		FAX 059-380-6366																																				
				E-MAIL	misora@mecha.ne.jp																																						
フリガナ	ナカムラ ケイコ						資格																																				
③ 施設管理者名	保育所長研修 中村 敬子						保育士資格																																				
④ 認可年月日	昭和53年10月27日		⑤ 管理者就任年月日	平成16年04月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>2355.00m²</td> <td></td> <td>1115.82m²</td> <td>3室</td> <td>175.02m²</td> <td>4室</td> <td>229.20m²</td> <td>1室</td> <td>138.80m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	2355.00m ²		1115.82m ²	3室	175.02m ²	4室	229.20m ²	1室	138.80m ²	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	2355.00m ²		1115.82m ²	3室	175.02m ²	4室	229.20m ²	1室	138.80m ²																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容					アレルギー対応の有無																																	
			日	月	火	水	木	金	土																																		
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																								
			実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		7	7
保育士	14	13	7	6
調理員	1	2	11	11
保健師又は看護師				
その他の職員	1		3	3

嘱託医・学校医	駒田医院
学校歯科医	垣内歯科医院
学校薬剤師	*

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	20人	80人	60人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	* 学級

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	有り	有り	無し	有り
開所時間		09時00分から16時00分	08時00分から18時00分	*	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	みそら保育園では、のどかな田園風景の広がる自然豊かな環境のもと、元気いっぱいの保育士による家庭的で温かい触れ合いと、子ども同士の交流を通して、子どもらしさを十分に引き出せるよう心掛けています。また、家族のような雰囲気の中、成長していくお子さんの姿を、お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんにも見て・参加してもらい、保育園と家庭の双方で力を合わせ、温かく愛情に包まれた子育てを応援しています。
------------------	---

⑮ 運営方針	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、福祉サービスの質の向上並びに事業の透明性の確保を図りながら、地域福祉の推進に努めます。
--------	--

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間後	18時00分から19時00分
	準教 時 間 標	(平日)		保育時間前	7時00分から8時30分
		(土曜)		保育時間後	16時30分から19時00分

⑰ 主な休園日	保育所部分	12/30～1/3	幼稚園部分	
---------	-------	-----------	-------	--



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
			金額	内容	
			900円	主食代	
			4000円	遠足（一人当たり）	
			10000円	文房具代	
			6000円	体操着	
			500円	絵本	
			200円	肝油・ガム代	
	幼稚園部分		金額	内容	理由
			*	*	*
	延長保育	5分50円			
⑰ 賠償すべき事故発生時の対応	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
			金額	内容	
			*	*	
	幼稚園部分		金額	内容	理由
			*	*	*
	一時預かり	*			
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	059-380-6339	(連絡先2)	*	(受付時間) 09時00分から16時00分
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉒ 選考基準					
㉓ 自己評価・改善	実施方法	クラスの主となる保育士が自己評価チェックシートを記入し、日常の保育を自らが点検することにより、保育士一人ひとりが課題に気付く機会を設ける。			
	結果と今後の取り組み	チェックシートの結果をもとに、子どもの最善の利益を考慮した保育実践における専門性の向上と、豊かな資質を持った保育士を目指す。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	セイレイフクシカイ		
㉔ 法人の名称	誠鈴福祉会	(事業者番号)	2420701000133
㉕ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒510-0226 岸岡町字雲雀山2707-174	電話 E-MAIL	059-386-7982 hibaris@mecha.ne.jp FAX 059-386-7984
フリガナ	ナカムラマサモリ		
㉖ 代表者名	中村正盛		
㉗ 設立開始年月日	昭和53年12月04日	㉘ 代表就任年月日	昭和53年02月12日
㉙ 他の運営事業種	*		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

㉚ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	当園の保育目標を達成するために必要な各種研修に、できる限り多くの保育士が積極的に参加できるよう配慮しています。また保護者参加の行事の際には、アンケートを実施し、直接保護者からの声を聴き、行事の内容だけでなく、日ごろの保育への意見や要望を聞く機会を設けています。
	結果と今後の取り組み	研修報告を全員に回覧することにより、保育士同士情報の共有を行っています。またアンケートでは、いただいた意見に対し、保育園としての回答を書面で配布し、よりよい保育の提供に向けて取り組んでいます。
㉛ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	新入園児に対しては、事前に必ず入園説明会を実施し、具体的な事例を踏まえて詳細に説明する機会を設けています。また、新入園児・進級園児ともに重要事項説明書を書面で配布し、利用に関する情報提供を行います。
	同意の取得状況	事前に配布した重要事項説明書を参照いただき、内容に同意される方は、同意書を提出していただきます。
㉜ 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
㉝ 安全管理のために講じている措置	すべての職員が火災、事故・事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応または予防するために、危機管理マニュアルを定めて、入園児童・保護者・職員の生命および健康を守ります。	
㉞ 衛生管理のために講じている措置	子どもたちが健康で安全に生活できるよう病気の早期発見・衛生管理について保育園の現状に合わせて、知識と技術をまとめた、衛生管理マニュアルを定め、保育現場で役立てています。	
㉟ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備	